

有価証券報告書

(第49期) 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

株式会社鶴弥

(E01204)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	3
	5. 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1. 業績等の概要	4
	2. 生産、受注及び販売の状況	5
	3. 対処すべき課題	6
	4. 事業等のリスク	6
	5. 経営上の重要な契約等	7
	6. 研究開発活動	7
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3	設備の状況	9
	1. 設備投資等の概要	9
	2. 主要な設備の状況	9
	3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
	1. 株式等の状況	10
	(1) 株式の総数等	10
	(2) 新株予約権等の状況	10
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
	(4) ライツプランの内容	10
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
	(6) 所有者別状況	11
	(7) 大株主の状況	11
	(8) 議決権の状況	12
	(9) ストックオプション制度の内容	12
	2. 自己株式の取得等の状況	12
	(1) 株主総会決議による取得の状況	12
	(2) 取締役会決議による取得の状況	12
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	12
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	13
	3. 配当政策	13
	4. 株価の推移	13
	5. 役員の状況	14
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	16
	(2) 監査報酬の内容等	21
第5	経理の状況	22
	1. 財務諸表等	23
	(1) 財務諸表	23
	(2) 主な資産及び負債の内容	52
	(3) その他	57
第6	提出会社の株式事務の概要	58
第7	提出会社の参考情報	59
	1. 提出会社の親会社等の情報	59
	2. その他の参考情報	59
第二部	提出会社の保証会社等の情報	60

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第49期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	（0569）29－7311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	（0569）29－7311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	11, 681, 928	10, 542, 684	11, 751, 362	9, 117, 000	9, 025, 157
経常利益 (千円)	1, 316, 815	637, 645	825, 593	201, 159	505, 844
当期純利益 (千円)	734, 482	642, 403	478, 896	104, 535	247, 941
持分法を適用した場合の 投資損失 (△) (千円)	△1, 477	△127	—	—	—
資本金 (千円)	2, 144, 134	2, 144, 134	2, 144, 134	2, 144, 134	2, 144, 134
発行済株式総数 (株)	7, 767, 800	7, 767, 800	7, 767, 800	7, 767, 800	7, 767, 800
純資産額 (千円)	9, 905, 219	10, 484, 464	10, 841, 973	10, 893, 655	11, 085, 481
総資産額 (千円)	18, 820, 829	17, 540, 712	17, 935, 439	17, 279, 476	17, 406, 091
1株当たり純資産額 (円)	1, 276. 88	1, 351. 55	1, 397. 64	1, 404. 30	1, 429. 04
1株当たり配当額 (円)	15. 00	15. 00	15. 00	12. 50	15. 00
(うち1株当たり中間配 当額)	(7. 50)	(7. 50)	(7. 50)	(7. 50)	(7. 50)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	94. 68	82. 81	61. 73	13. 48	31. 96
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52. 6	59. 8	60. 5	63. 0	63. 7
自己資本利益率 (%)	7. 66	6. 30	4. 50	0. 96	2. 26
株価収益率 (倍)	5. 84	5. 49	7. 21	31. 31	12. 30
配当性向 (%)	15. 84	18. 11	24. 30	92. 73	46. 93
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	1, 774, 103	1, 286, 925	855, 473	△28, 663	522, 436
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△142, 196	△276, 129	△399, 825	△400, 721	△112, 309
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△1, 146, 822	△841, 115	△706, 361	383, 455	△346, 030
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1, 427, 654	1, 597, 334	1, 346, 620	1, 300, 690	1, 364, 787
従業員数 (人)	473	472	464	451	433

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社株式を平成26年10月21日に売却しており、関連会社がないため、第49期は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、鶴見清治郎が信州において瓦製造技術を取得したのち、明治20年に刈谷市小垣江町において個人創業いたしました。大正14年に鶴見弥四郎が家業を継承し、昭和43年2月株式会社鶴弥製瓦工場を設立いたしました。

設立からの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和43年2月	株式会社鶴弥製瓦工場設立（刈谷市）
昭和43年5月	刈谷本社 第一トンネル窯操業開始
昭和45年4月	刈谷本社 第二トンネル窯完成
昭和50年5月	西尾工場 第一トンネル窯完成
昭和51年6月	西尾工場 第二トンネル窯完成
昭和53年7月	西尾工場 日本工業規格許可工場となる
昭和54年4月	半田工場 第一工場（現本社工場第1ライン）完成
昭和55年11月	半田工場（現本社工場）日本工業規格許可工場となる
昭和58年8月	半田工場（現本社工場）内に本社機構を移転。刈谷工場閉鎖し配送センターとして利用
昭和58年9月	半田工場 第二工場（現本社工場第2ライン）完成
昭和58年10月	株式会社鶴弥に社名変更
昭和60年10月	半田工場 第三工場（現本社工場第3ライン）完成
昭和62年7月	半田工場 第五工場（現本社工場第5ライン）完成
昭和63年9月	半田工場 第六工場（現本社工場第6ライン）完成
平成元年11月	半田工場 第七工場（現本社工場第7ライン）完成
平成2年11月	仙台営業所（仙台市）を開設
平成3年3月	新社屋竣工（半田市）
平成3年7月	本社を刈谷市より半田市へ移転
平成4年11月	衣浦工場 第一期工事（現第1ライン）完成
平成6年6月	衣浦工場 第二期工事（現第2ライン）完成
平成6年8月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成7年1月	衣浦工場 日本工業規格許可工場となる
平成13年7月	阿久比工場 第1ライン完成
平成14年4月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成15年2月	阿久比工場 第2ライン完成
平成15年9月	阿久比工場 日本工業規格許可工場となる
平成17年11月	本社工場 第2ライン改造（業界初のロボット導入）
平成18年3月	プレカット工場（阿久比工場内）完成
平成19年1月	丸福支店（南砺市）を開設
平成19年4月	阿久比工場 第3ライン完成
平成19年11月	本社工場・西尾工場・衣浦工場・阿久比工場 日本工業規格適合性の認証を取得（注）
平成24年7月	本社工場・西尾工場・衣浦工場 日本工業規格適合性の認証を取得（同時申請）
平成24年12月	丸福支店を南砺市より小矢部市へ移転し、北陸支店に名称変更

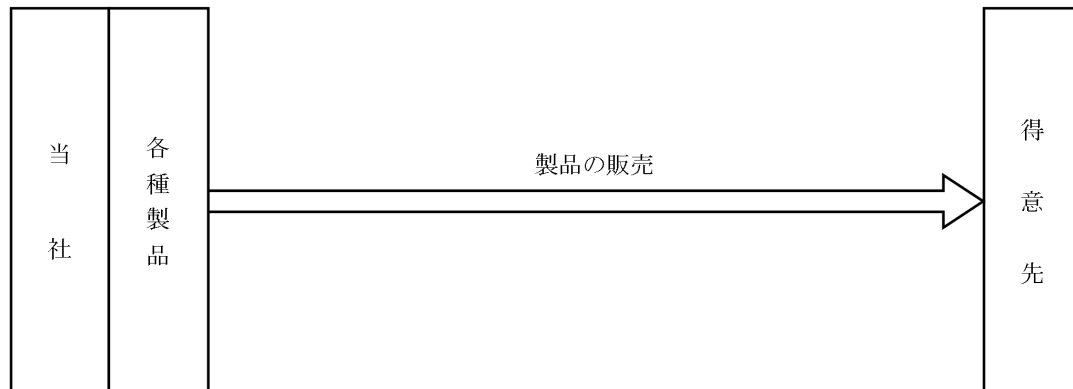
（注）当社製品における認証の範囲は以下のとおりであります。

（製法による区分）	ゆう葉がわら
（形状による区分）	〔J形粘土がわら〕 棧がわら 雪止がわら 軒がわら そでがわら のしがわら
	〔F形粘土がわら〕 棧がわら
（寸法による区分）	J形53A F形40

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社1社で構成され、粘土瓦の製造・販売及び屋根工事の請負・施工・陶板壁材の製造・販売・建築資材の開発・販売並びにこれらに付帯関連する一切の事業を行っており、事業区分としては単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当事業年度末において該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
433	40.0	13.0	4,685,961

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済政策によって、企業業績や雇用環境、所得がゆるやかに改善傾向となりましたが、世界経済の減速によって、先行きの不透明感が表面化してきた景況にあります。

当業界におきましては、持家着工戸数が前年同等と底堅く推移したものの、そのペースは30万戸を下回る水準となり、住宅需要においては消費税増税後も、いまだ厳しい環境下にあります。

このような経営環境のもと、平成27年3月に営業体制を見直し、積極的な営業活動を展開してまいりました。また、平成28年2月には当社製品に対する多様なカラーへのご要望にお応えする、カラーオーダーシステム「MY COLOR KAWARA」をスタートし、多様化する顧客ニーズへの対応を進めてまいりました。

厳しい市場環境下にあつて、このような活動を進めてまいりましたが、売上高につきましては前年同期比1.0%減の9,025百万円となりました。

一方で、損益面につきましては、事業年度を通じて生産及び管理コストの削減を推し進め、当事業年度における売上原価率は、前年同期比4.8ポイント減の73.2%となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高9,025百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益533百万円（前年同期比154.7%増）、経常利益505百万円（前年同期比151.5%増）となりましたが、特別損失として減損損失76百万円を計上した結果、当期純利益247百万円（前年同期比137.2%増）の減収増益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて64百万円増加し、1,364百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、522百万円（前年同期は28百万円の使用）となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前当期純利益415百万円（前年同期比203百万円増）、たな卸資産の減少額319百万円（前年同期はたな卸資産の増加額37百万円）等によるものです。減少要因としては、割引手形の減少額588百万円（前年同期は割引手形の増加額28百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ288百万円減少し112百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出188百万円（前年同期比223百万円減）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は、346百万円（前年同期は383百万円の獲得）となりました。

これは主に、増加要因としては、長期借入れによる収入400百万円（前年同期は増減なし）によるものです。減少要因としては、短期借入金の減少額300百万円（前年同期は短期借入金の増加額800百万円）、長期借入金の返済による支出350百万円（前年同期比50百万円増）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
J形瓦	2,198,010	99.2
F形瓦	4,822,095	89.6
M形瓦	469,730	104.9
合計	7,489,836	93.1

- (注) 1. 金額は平均売価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の製品の仕入実績及び商品の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	J形瓦	89,204
	F形瓦	228,268
	M形瓦	23,929
小計		341,401
商品	その他	616,581
合計		957,983

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 商品の「その他」は、S形瓦・いぶし瓦・副資材が主力であります。

(3) 受注状況

当社は受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	J形瓦	2,246,496
	F形瓦	5,251,470
	M形瓦	547,305
小計		8,045,272
商品	その他	761,613
工事売上		218,272
合計		9,025,157

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度における住宅産業界は、消費税増税の反動減の影響のあった前期に引き続き低水準で推移し、加えて少子高齢化による人口減少や人口の都市部集中などが顕在化し、今後も不安定な市場環境が続くことが予想されます。

そのような状況下、当社としましては、創業130周年を最終年度とする中期経営計画「T r y - 1 3 0」（平成26年3月期～平成30年3月期）を平成25年4月に策定し、下記の基本戦略を軸に具体的施策を進めることで、企業価値の一層の向上を目指しております。

特に粘土瓦の製造販売事業と並ぶ経営の2本柱とすることを目的とした新事業「陶板壁材の製造販売」については、展示会等での積極的な露出によって、新たなニーズを開拓する過程にあります。また、基本戦略である、市場に左右されない業績を作る体制づくりとして、執行役員制度導入をはじめとした組織改革に着手し、さらなる経営基盤強化に努める一方、生産体制においても、これまでの見込み生産方式から受注生産方式への移行を行うことで、過剰在庫を抑制し、より効率的で需要動向に柔軟な生産体制を構築することを目指しております。

基本戦略

市場に左右されない業績を作る体制づくりを目指し、開発・製造・販売・組織・新事業の5つの側面から経営基盤強化を図る。

具体的施策

- ① 環境面など市場ニーズに即した高付加価値な製品の開発
- ② ものづくりの現場における過剰在庫及びコスト抑制と、品質向上のさらなる推進
- ③ 当社製品の優位性訴求による同業他社との差別化を図るとともに、販売先との協力体制強化による鶴弥ブランドの確立
- ④ 市場の変化に対応できる組織の構築
- ⑤ 内外装壁材・リフォーム市場をはじめとした新たな市場での事業拡大

当社は国内外の景気動向に左右されない強固な経営基盤の確立を目標に、長期的な視野に立って事業活動を拡充していくための施策を継続して推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 業績の変動について

当社は屋根材である粘土瓦の製造販売を主たる事業としており、全国各地の工事店・問屋・瓦メーカー・ハウスメーカー等に幅広く粘土瓦を供給しております。

粘土瓦は、住宅新設時に多量に使用されるため、当社の業績は持家着工戸数の増減に影響されます。また、持家着工戸数は、一般景気動向、金利動向、住宅地価動向、税制及び法的規則等様々な要因を受けており、当社の業績もこれらの要因に左右される可能性があります。

② 経営成績の季節的変動について

当社の売上高は、季節的に見て、冬場の1・2月は住宅着工の不要時となりますので通常月に比べ低くなる傾向があります。

③ 金利の変動について

当社の第49期事業年度末における有利子負債残高は3,825百万円で、負債及び純資産合計に対する割合は22.0%となっております。したがって、今後の金利情勢、その他金融市場の変動により当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 燃料価格の変動について

当社の主な事業である粘土瓦の製造に用いる主たる燃料はブタンガスでありますので、当社の業績は国際市況に連動する原油価格の変動により影響を受ける可能性があります。

⑤ 特定の取引先への依存度について

当社の主要原材料である粘土は、(株)丸長（以下、同社という。）からの仕入が100%であります。粘土瓦は、配合粘土を使用しており、その配合割合によって製品品質に影響が出るため、その仕入は限られた業者からの供給が、業界の通例となっているためであります。

当社は、同社の財政状態及び経営成績を常に把握し、品質・納期等について万全の管理体制をとっておりますが、万一同社の経営が行き詰った場合には、当社は瓦製造に支障をきたし、業績面に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

屋根材事業として、これから増加すると予測されるリフォーム需要を見込み、リフォーム市場をターゲットとした商品開発をおこなっています。

成果として、新たな発想で遮熱機能を高めた、高性能エコ瓦「Heat・Defense（ヒート・ディフェンス）」を投入しました。裏面にアルミニウムを施すことで、太陽光の熱を居室側へ伝えにくく、高い遮熱性能を有した瓦です。

また、当社の粘土瓦に対し、お客様のご要望に応じた自由なカラーを案件毎にご対応させていただく、サービス「MY COLOR KAWARA」を開始いたしました。

新事業「陶板壁材事業」の陶板壁材「スーパートライWallシリーズ」に関し、現在は、3パターンの表面意匠に5色のバリエーションがあり、瓦と同じ製法で作られた焼き物特有の落ち着いた風合いと高級感のある意匠性、美しい外観を保つ高耐久性、金具留め工法を採用した優れた施工性等、外・内壁材の新しいご提案をさせていただきます。

上記取組みの結果、当事業年度の一般管理費と製造原価に含まれる研究開発費は総額302百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成にあたって当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 投資の減損

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対して投資を行っております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

販売枚数においては、前年同期比1,615千枚減の71,173千枚（前年同期比2.2%減）となりました。売上高におきましても前年同期比91百万円減の9,025百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

売上総利益は、原価率が4.8ポイント減少したことにより前年同期比414百万円増の2,422百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比90百万円増の1,889百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

営業外収益は、前年同期比4百万円減の57百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

営業外費用は、工場休止に伴う費用の増加等により前年同期比15百万円増の84百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

特別利益は、当事業年度の発生はありませんでした（前年同期は10百万円）。

特別損失は、減損損失の計上等により90百万円（前年同期は発生なし）となりました。

この結果、当期純利益は、前年同期比143百万円増の247百万円（前年同期比137.2%増）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、522百万円の獲得（前年同期は28百万円の使用）となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前当期純利益415百万円及びたな卸資産の減少額319百万円等によるものです。減少要因としては、割引手形の減少額588百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比288百万円支出減の112百万円の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、346百万円の使用（前年同期は383百万円の獲得）となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前事業年度に比べ64百万円増の1,364百万円となりました。

② 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払にも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、陶板壁材事業関連設備が主たるものでありました。投資総額は82百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県半田市)	統括業務施設 及び販売設備	122,675	2,405	646,293 (37,971)	120,701	892,076	115
仙台営業所 (宮城県仙台市宮城 野区)	販売設備	—	—	— [999]	309	309	4
北陸支店 (富山県小矢部市)	販売設備	86,140	426	41,756 (5,403)	23,074	151,397	13
本社工場 (愛知県半田市)	粘土瓦生産設 備	146,565	621,735	744,960 (33,880)	29,541	1,542,802	130
西尾工場 (愛知県西尾市)	粘土瓦生産設 備	28,324	68,092	94,350 (7,261)	9,397	200,165	57
衣浦工場 (愛知県半田市)	粘土瓦生産設 備	170,849	4,296	1,624,846 (50,000)	10,717	1,810,709	18
阿久比工場 (愛知県知多郡阿久 比町)	粘土瓦生産設 備	848,087	52,565	5,960,951 (144,636)	55,723	6,917,328	84
	粘土瓦研究開 発施設	3,598	—	—	481	4,079	12

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [] 内は、賃借中のもので外数で示しております。

3. リース契約による重要な賃借物件及び賃貸物件は該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成19年2月21日 （注）	800	7,767	326	2,144	326	2,967

（注）有償一般募集

発行価格 816.96円
資本組入額 408.48円
払込金総額 653百万円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	13	35	6	2	2,094	2,160	－
所有株式数 （単元）	－	13,228	3,073	8,970	1,519	17	50,854	77,661	1,700
所有株式数の 割合（％）	－	17.03	3.96	11.55	1.96	0.02	65.48	100.00	－

（注） 1. 自己株式10,498株は、「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	19.96
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	595	7.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	310	3.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	3.97
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	3.96
鶴見 綾子	愛知県刈谷市	221	2.85
柴谷 泰弘	三重県松阪市	150	1.93
遠山 和子	神奈川県横須賀市	145	1.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	143	1.84
鶴見 日出雄	愛知県刈谷市	132	1.69
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	132	1.69
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.69
計	—	4,129	53.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,755,700	77,557	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	77,557	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市市の 崎町2番地12	10,400	—	10,400	0.13
計	—	10,400	—	10,400	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	66	26,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,498	—	10,498	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は粘土瓦業界の中で最新の生産技術を保持し、高い生産力と競争力を継続的に保ちながら成長を続けていくために、設備更新や新工場の建設等を慎重かつ大胆に実施していく必要性を認識すると共に、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのための内部留保を考慮しつつ、業績に応じた適正で安定的な配当を継続的に行うことであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当（うち中間配当7.5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.9%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月20日 取締役会決議	58	7.5
平成28年6月23日 定時株主総会決議	58	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	587	611	494	468	440
最低 (円)	316	362	409	400	372

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高 (円)	426	427	408	405	405	407
最低 (円)	387	399	394	383	372	392

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		鶴見 哲	昭和41年7月24日生	平成元年4月 当社入社 平成8年7月 当社営業開発部長 平成9年6月 当社取締役営業開発部長 平成11年6月 当社取締役社長室長兼営業開発部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長兼営業開発部長 平成13年2月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社代表取締役専務兼社長室長 平成16年9月 当社代表取締役専務 平成18年6月 当社代表取締役専務兼製造本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	1,551
常務取締役	管理本部担当	山内 浩一	昭和31年5月8日生	平成2年6月 笹徳印刷工業(株)退職 平成2年7月 当社入社 平成9年6月 当社品質保証室長 平成10年9月 当社本社工場長 平成13年6月 当社取締役製造本部長兼製造管理部長 平成16年1月 当社取締役製造本部副本部長 平成16年11月 当社取締役製造管理部長 平成18年6月 当社取締役内部監査室長 平成24年7月 当社取締役経営企画室長 平成26年4月 当社取締役管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役管理本部担当(現)	(注) 2	2
常務取締役	製造本部担当	榎本 守	昭和27年11月18日生	昭和51年4月 日本タッパウェア(株)退職 昭和51年5月 当社入社 平成6年9月 当社西尾工場長 平成18年6月 当社取締役西尾工場長 平成26年4月 当社取締役製造本部長 平成26年6月 当社常務取締役製造本部担当(現)	(注) 2	4
取締役	営業部長	榎尾 清勇	昭和33年2月20日生	平成18年12月 丸福瓦商事(株)退職 平成19年1月 当社入社 平成23年4月 当社丸福支店長兼営業部長 平成24年6月 当社取締役丸福支店長兼営業部長 平成24年12月 当社取締役営業部長兼北陸支店長 平成26年4月 当社取締役営業部長(現)	(注) 2	3
取締役	阿久比工場長	三井 真司	昭和48年11月16日生	平成11年4月 当社入社 平成20年11月 当社阿久比工場長 平成24年6月 当社取締役阿久比工場長(現)	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高垣 俊壽	昭和25年 6 月23日生	平成13年 1 月 有限会社高垣経営技術設立 同社代表取締役に就任 (現) 平成14年10月 中国大連市に大連日光企業コ ンサルタント有限公司設立 同社副董事長 (現) 平成23年 6 月 当社監査役 平成27年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
常勤監査役		稲田 康孝	昭和26年 3 月24日生	平成23年 3 月 愛知県中小企業団体中央会退 職 平成23年 6 月 当社常勤監査役 (現)	(注) 3	—
監査役		鶴見 秀夫	昭和34年 7 月 3 日生	平成 3 年 4 月 鶴見法律事務所入所 (現) 平成23年 6 月 当社監査役 (現)	(注) 3	—
監査役		高須 光	昭和30年 9 月11日生	昭和54年10月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和59年 1 月 公認会計士高須光事務所開設 (現) 平成14年 7 月 税理士法人高須会計事務所代 表社員 (現) 平成22年 6 月 アイシン精機株式会社監査役 (現) 平成23年 6 月 当社監査役 (現)	(注) 3	—
計						1,564

- (注) 1. 取締役高垣俊壽は社外取締役、監査役稲田康孝及び鶴見秀夫は社外監査役であります。
2. 平成28年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
3. 平成27年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
4. 当社は、業務執行機能を明確にした運営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりです。

執行役員	本社工場長	根崎 尚樹
執行役員	営業企画部長	満田 勝己
執行役員	社長室長兼経理室長	角森 一夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業として意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図り、内部統制の目的を①事業の継続及び収益性の向上、②経営の健全性の維持、③営業概況の適正開示、④法令等の遵守と定め、この実現プロセスを株主並びに利害関係者に明確にすることと認識し、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題に位置づけております。

① 企業統治の体制

イ. 体制の概要

1. 当社は、株主総会以外の会社の機関として、取締役会・監査役会・会計監査人を設置しております。なお、取締役会には社長室長を出席させ、定例会議を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催し、業務リスクの発見と予防に取り組んでおります。
2. 当社は、経営理念・行動指針・経営の基本方針を明確にし、社内規定に業務分掌、決裁権限を定め、業務執行がそのとおり行われているか、相互牽制できる内部統制体制を確立しております。
3. 会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査人と監査役とは適時に打合せを行い、情報交換を適切に行っております。
4. 社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人1名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。
5. 品質・環境管理システムに関する監査は、内部品質監査員及び内部環境監査員の資格を有する内部システム監査員が行っております。監査役及び内部監査人は、その監査実施状況についてそれぞれの監査計画に組み込み監査を行っております。
6. 以上のほか、顧問契約を締結している弁護士には法律面、会計事務所には会計・税務処理面でのアドバイスを受けております。

ロ. 当該体制を採用している理由

当社の事業規模に鑑み、機動的かつ迅速に意思決定を行うため、社外取締役1名を含む取締役6名の少数で構成しており、その意思決定に対して外部からの客観的、中立の監視機能を充実させることが当社における企業統治の重要事項と認識し、現状の体制としております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

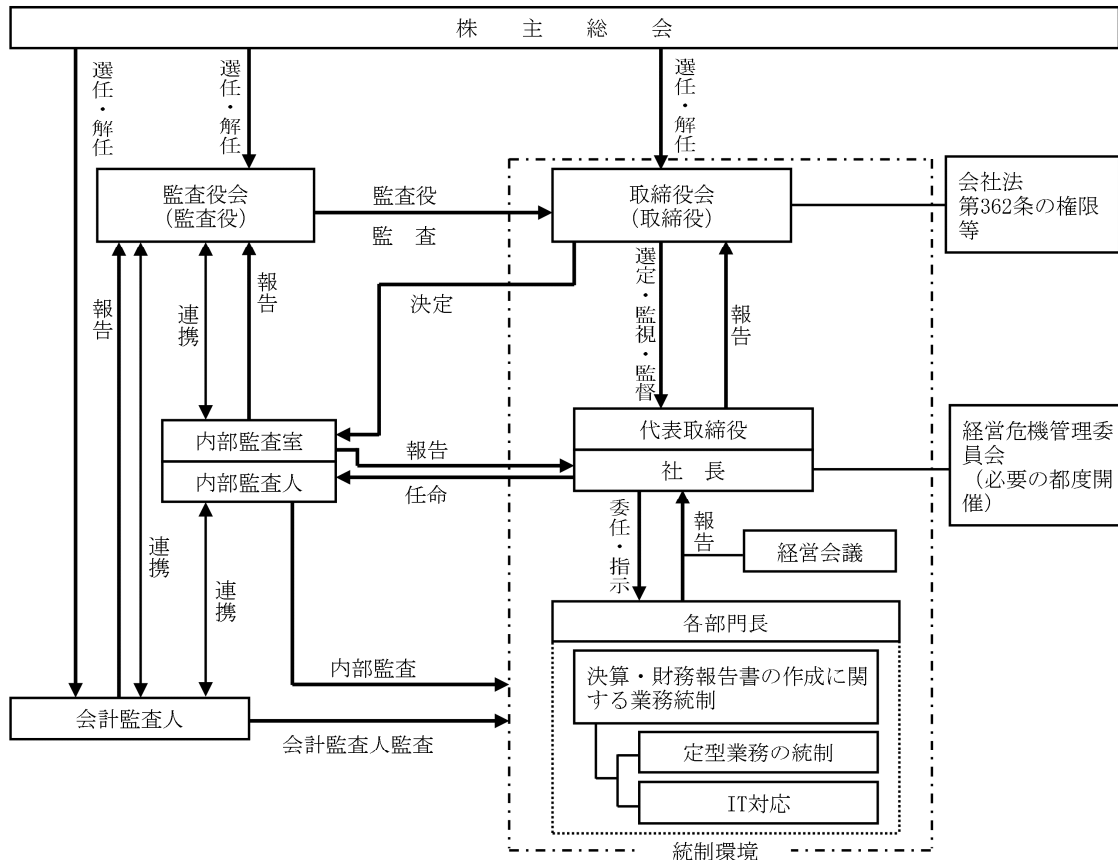
1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、社長により、経営理念、行動指針、経営の基本方針、その他事業目的を達成するための内部統制システムの基本を、平成17年6月1日付をもって「経営管理総則」に定めております。さらに平成18年5月9日に開催された取締役会において、会社法第326条第2項に従い、株主総会以外の会社の機関として取締役会、監査役会並びに会計監査人の設置を決定し、併せて、当社が「経営管理総則」に定める従来のコーポレート・ガバナンスの型を継続し、整備・発展させることを決定しております。なお、「経営管理総則」では特に下記の事項を、内部統制システムの整備に関する基本方針として明文化しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. リスク管理体制の整備の状況

- (1) 当社のビジネスリスクの管理方法の基本は、「経営管理総則」に規定しております。
- (2) 当社は、損失のリスク管理に関して、品質・環境管理システムである鶴弥マネジメントシステムを構築し、社内に安全衛生委員会（又は安全衛生推進委員会）、品質会議、経営会議等の会議体を設置し、品質の向上、環境の保全、安全衛生の向上を図っております。
- (3) 各部門におけるビジネスリスクや情報セキュリティはそれぞれの部門で管理し、重要リスクが発生した場合には、取締役会に報告し、そこで対処方法を審議します。
- (4) 組織的なビジネスリスクや不測の事態が発生した場合には、「経営管理総則」に規定する経営危機管理又は地震等被害対策の規定に従い対処します。



② 内部監査及び監査役監査の状況

社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人1名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役監査は社外監査役2名を含む3名で行っており、監査役は、会計監査人の監査計画書の提出時、「独立監査人の監査報告書」の提出時、その他四半期レビュー毎に、必要に応じて適時に会計監査人との会合を持ち、また、会計監査人が重要な事実を発見した場合は即刻監査役会に報告する仕組みが確立されており、監査役と会計監査人との連携は密接であります。さらに社長は、内部監査人に内部監査調査及び内部監査報告書を監査役へ事前に報告することを義務づけており、監査役と内部監査人との連携は密接に行われております。

なお、社外監査役（常勤監査役）である稲田康孝は、会計事務所での勤務及び中小企業経営指導の経験があり、監査役である高須光は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

- イ、当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ロ、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。（継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。）
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏
指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 明紀子
 - ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、その他13名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について独自の基準等は設けてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立性に関する判断基準等を考慮した上で、その選任にあたっては、各個人の専門的知見・経験を重視し、経営に対する監視機能の強化と同時に、企業内部では得られない専門的な知識や経験の共有、そして外部からの視点といった機能強化が図られることが重要であると考えています。

社外取締役

（高垣俊壽）

品質管理や生産管理に関わる業務経験や技術士（経営工学部門）、中小企業診断士、ISO9001主任審査員、ISO14001の審査員補等の資格を有するなど、経営コンサルタントとしての長年の経験と実績を当社の監査体制の強化に活かすため、社外取締役として選任しております。

なお、当該取締役及び当該取締役が代表を務める会社と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

社外取締役は毎月開催される取締役会に出席し、当社の経営全般に対する意思決定への参画、並びに経営に対する監督を行っております。

社外監査役

（稲田康孝）

愛知県中小企業団体中央会の出身で、組織・財務・会計といった企業経営全般に関わる専門的知見を有していることから、独立性を持った視点からの監査を実現し、取締役に対し建設的な意見を述べ、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役（常勤）に選任しております。

また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。企業経営の専門家を独立役員に選任することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制がより強化され、同時に経営に対する透明性が増すものと期待されます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

（鶴見秀夫）

弁護士としての専門的見地から、特に法務面における監査を強化し、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役に選任しております。また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。独立役員に求められる役割を鑑みても、法律の専門家がその職に就くことは、そこで求められる機能を十分に発揮するものであると考えられます。同時に、平常時における取締役会に対する監査・監督機能という面におきましても、企業に対する法的なチェックが重要になっている昨今の経営環境におきましては、このような法律の専門家が社外監査役となり、かつ独立性をより強化する独立役員とすることは、当社にとっても、また株主にとっても非常に有益であると考えます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

これら社外監査役による監査は上記「①企業統治の体制」に記載の監査役による監査に含まれ、同等の権利及び権限を有することから、その体制及び相互連携につきましては上記「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。また当社は、社外監査役に対し、他の監査役と同様に、定例・臨時取締役会、その他の重要会議への積極的な出席を促し、当社の内部情報の共有化を図っております。さらに、監査役会は、監査役会の頻度を多くし、常勤監査役の提供する監査情報や各監査役の監査結果報告等を通して、社外監査役とその他の監査役との情報の共有化を図っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	90	—	—	26	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	14	13	—	—	0	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等につきましては公正性と透明性を確保するため、代表取締役と独立役員とが意見調整を行い、各人の役位、職責、在任期間、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で、以下のルールにより決定しております。

また、当社は取締役の報酬と業績等の連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることに繋がると考え、当社の取締役に対して、従前の月額報酬に加え、平成28年4月21日開催の取締役会において、翌事業年度（平成29年3月期）において業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議し、監査役の過半数より当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を入手しております。

1. 取締役

(1) 月額報酬は定額とする。

(2) 利益連動給与は役員規定に基づき算定する。

(算定方法)

a 算定指標

当該事業年度における経常利益とする。

b 支給条件

当該事業年度における売上高が100億円以上であり、かつ、利益連動給与の控除前経常利益率が6.0%以上の場合に支給する。

c 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は2,000万円とする。

d 経常利益率別調整係数

経常利益率別調整係数は次のとおりであります。

経常利益率	調整係数
6.0～6.9	1.0
7.0～7.9	1.1
8.0～8.9	1.2
9.0～9.9	1.3
10.0～10.9	1.4
11.0～	1.5

e 算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は次のとおりとする。ただし、役員報酬月額2ヶ月分を超えないこととする。また、千円単位未満の端数については切り捨て処理するものとする。

各取締役の利益連動給与＝各取締役月額報酬×調整係数

(3) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

2. 監査役

- (1) 月額報酬は定額とする。
- (2) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

3. 非常勤役員

- (1) 月額報酬は定額とする。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 445,163千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	189,680	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	60,398	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	48,020	取引関係強化
東洋電機(株)	80,000	25,280	持合
(株)T&Dホールディングス	400	661	取引関係強化
第一建設工業(株)	264	360	持合

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	253,280	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	59,478	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	33,673	取引関係強化
東洋電機(株)	80,000	30,240	持合
(株)T&Dホールディングス	400	419	取引関係強化
第一建設工業(株)	264	291	持合

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元をするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主、又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
15	—	16	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定されております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,312,690	1,376,787
受取手形	301,839	849,509
電子記録債権	71,204	133,926
売掛金	1,134,630	1,277,654
商品及び製品	1,502,787	1,196,833
仕掛品	49,304	45,372
未成工事支出金	20,239	7,501
原材料及び貯蔵品	139,906	143,162
前払費用	20,393	15,605
繰延税金資産	69,379	99,090
その他	19,005	17,184
貸倒引当金	△6,816	△5,151
流動資産合計	4,634,564	5,157,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,327,417	※1 4,201,168
減価償却累計額	△2,773,855	△2,794,926
建物（純額）	※1 1,553,561	※1 1,406,241
構築物	837,534	833,371
減価償却累計額	△722,787	△745,088
構築物（純額）	114,747	88,283
機械及び装置	※1 9,684,394	※1 10,080,226
減価償却累計額	△9,164,362	△9,251,662
機械及び装置（純額）	※1 520,032	※1 828,564
車両運搬具	174,684	164,771
減価償却累計額	△159,129	△157,021
車両運搬具（純額）	15,554	7,749
工具、器具及び備品	1,006,579	771,013
減価償却累計額	△863,550	△617,099
工具、器具及び備品（純額）	143,029	153,913
土地	※1 9,195,043	※1 9,113,158
建設仮勘定	538,869	21,467
有形固定資産合計	12,080,838	11,619,379
無形固定資産		
ソフトウェア	30,489	17,434
電話加入権	3,129	3,129
水道施設利用権	3,331	2,018
ソフトウェア仮勘定	—	20,844
無形固定資産合計	36,950	43,426

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	392,181	445,163
出資金	40,214	40,164
破産更生債権等	—	609
長期前払費用	247	678
その他	94,478	99,803
貸倒引当金	—	△609
投資その他の資産合計	527,122	585,809
固定資産合計	12,644,911	12,248,615
資産合計	17,279,476	17,406,091
負債の部		
流動負債		
支払手形	182,597	163,576
電子記録債務	586,579	571,882
買掛金	372,667	413,986
短期借入金	※1 2,500,000	※1 2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 300,000	※1 400,000
未払金	254,590	169,397
未払費用	192,696	197,583
未払法人税等	30,283	220,065
未払消費税等	83,513	69,585
前受金	20,492	5,534
預り金	13,753	13,993
賞与引当金	159,578	223,980
流動負債合計	4,696,751	4,649,586
固定負債		
長期借入金	※1 1,275,000	※1 1,225,000
繰延税金負債	59,377	54,429
退職給付引当金	72,908	83,039
役員退職慰労引当金	255,033	281,805
その他	26,750	26,750
固定負債合計	1,689,069	1,671,023
負債合計	6,385,821	6,320,609

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金		
資本準備金	2,967,134	2,967,134
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	2,967,191	2,967,191
利益剰余金		
利益準備金	110,163	110,163
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52,269	44,604
固定資産圧縮積立金	20,501	20,341
別途積立金	2,050,000	2,050,000
繰越利益剰余金	3,418,951	3,577,752
利益剰余金合計	5,651,886	5,802,861
自己株式	△5,786	△5,813
株主資本合計	10,757,425	10,908,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,229	177,107
評価・換算差額等合計	136,229	177,107
純資産合計	10,893,655	11,085,481
負債純資産合計	17,279,476	17,406,091

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	8,845,004	8,806,885
工事売上高	271,996	218,272
売上高合計	9,117,000	9,025,157
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,442,291	1,502,787
当期製品仕入高	364,891	341,401
当期商品仕入高	669,554	616,581
当期製品製造原価	※6 5,885,614	※6 5,130,843
合計	8,362,352	7,591,614
商品及び製品期末たな卸高	1,502,787	1,196,833
差引	※1 6,859,564	※1 6,394,781
工事売上原価	249,166	207,726
売上原価合計	7,108,730	6,602,507
売上総利益	2,008,269	2,422,649
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	587,988	556,048
賞与引当金繰入額	47,626	66,138
退職給付費用	14,902	18,272
役員退職慰労引当金繰入額	37,787	26,772
研究開発費	※6 114,919	※6 269,302
減価償却費	63,949	55,887
その他	931,758	897,051
販売費及び一般管理費合計	1,798,932	1,889,472
営業利益	209,337	533,177

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	226	379
受取配当金	8,689	10,202
受取賃貸料	3,078	2,429
保険配当金	6,078	5,583
雇用調整助成金	9,978	5,760
売電収入	12,263	11,792
貸倒引当金戻入額	3,520	1,055
受取補償金	—	5,855
その他	17,579	14,324
営業外収益合計	61,414	57,382
営業外費用		
支払利息	40,526	37,459
手形売却損	8,077	3,634
工場休止に伴う諸費用	※2 11,073	※2 33,255
その他	9,915	10,365
営業外費用合計	69,592	84,715
経常利益	201,159	505,844
特別利益		
固定資産売却益	※3 570	—
関係会社株式売却益	9,999	—
特別利益合計	10,570	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 14,088
減損損失	—	※5 76,143
特別損失合計	—	90,232
税引前当期純利益	211,729	415,612
法人税、住民税及び事業税	27,894	214,433
法人税等調整額	79,299	△46,763
法人税等合計	107,194	167,670
当期純利益	104,535	247,941

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,581,529	26.1	1,519,650	28.9
II 労務費		1,684,729	27.8	1,657,588	31.5
III 経費		2,799,471	46.1	2,085,633	39.6
当期総製造費用		6,065,730	100.0	5,262,873	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	51,162		49,304	
期末仕掛品たな卸高		49,304		45,372	
他勘定振替高		△181,973		△135,961	
当期製品製造原価		5,885,614		5,130,843	

(注) 原価計算の方法は総合予定原価計算を採用し、期末に原価差額を当期売上原価及び期末製品、仕掛品に配賦しております。

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。		※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。	
(千円)		(千円)	
電力費	442,275	電力費	373,213
燃料費	1,254,814	燃料費	756,725
消耗品費	118,849	消耗品費	111,404
修繕費	395,392	修繕費	328,824
減価償却費	278,058	減価償却費	238,629
※ 2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。		※ 2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。	

【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		102,532	38.4	32,557	16.7
II 労務費		24,902	9.3	27,568	14.1
III 経費		139,932	52.3	134,861	69.2
当期総工事費用		267,367	100.0	194,988	100.0
期首未成工事支出金		2,038		20,239	
期末未成工事支出金		20,239		7,501	
当期工事原価		249,166		207,726	

(注) 原価計算の方法は個別実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 144, 134	2, 967, 134	57	2, 967, 191	110, 163	57, 811	20, 106	2, 050, 000	3, 419, 504	5, 657, 586
会計方針の変更による累積的影響額									6, 125	6, 125
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 144, 134	2, 967, 134	57	2, 967, 191	110, 163	57, 811	20, 106	2, 050, 000	3, 425, 629	5, 663, 711
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△5, 541			5, 541	－
固定資産圧縮積立金の取崩							394		△394	－
剰余金の配当									△116, 360	△116, 360
当期純利益									104, 535	104, 535
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5, 541	394	－	△6, 678	△11, 825
当期末残高	2, 144, 134	2, 967, 134	57	2, 967, 191	110, 163	52, 269	20, 501	2, 050, 000	3, 418, 951	5, 651, 886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,786	10,763,125	78,847	78,847	10,841,973
会計方針の変更による累積的影響額		6,125			6,125
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,786	10,769,250	78,847	78,847	10,848,098
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△116,360			△116,360
当期純利益		104,535			104,535
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,381	57,381	57,381
当期変動額合計	—	△11,825	57,381	57,381	45,556
当期末残高	△5,786	10,757,425	136,229	136,229	10,893,655

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	52,269	20,501	2,050,000	3,418,951	5,651,886
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	52,269	20,501	2,050,000	3,418,951	5,651,886
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△7,665			7,665	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△160		160	-
剰余金の配当									△96,966	△96,966
当期純利益									247,941	247,941
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△7,665	△160	-	158,801	150,975
当期末残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	44,604	20,341	2,050,000	3,577,752	5,802,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,786	10,757,425	136,229	136,229	10,893,655
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,786	10,757,425	136,229	136,229	10,893,655
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△96,966			△96,966
当期純利益		247,941			247,941
自己株式の取得	△26	△26			△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40,878	40,878	40,878
当期変動額合計	△26	150,948	40,878	40,878	191,826
当期末残高	△5,813	10,908,374	177,107	177,107	11,085,481

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	211,729	415,612
減価償却費	351,603	368,771
減損損失	—	76,143
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,232	△1,055
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△121,264	64,402
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,633	10,130
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	37,787	26,772
受取利息及び受取配当金	△8,915	△10,582
支払利息	40,526	37,459
関係会社株式売却損益 (△は益)	△9,999	—
固定資産売却損益 (△は益)	△570	14,088
売上債権の増減額 (△は増加)	667,640	△178,341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,858	319,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	△700,974	19,072
割引手形の増減額 (△は減少)	28,163	△588,632
未払費用の増減額 (△は減少)	△31,601	5,724
その他	△94,530	9,924
小計	323,868	588,858
利息及び配当金の受取額	8,915	10,582
利息の支払額	△41,773	△37,770
法人税等の支払額	△319,673	△39,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,663	522,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,000	△12,000
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
関係会社株式の売却による収入	10,000	—
固定資産の取得による支出	△412,537	△188,913
固定資産の売却による収入	1,816	76,554
その他	—	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△400,721	△112,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	800,000	△300,000
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△300,000	△350,000
配当金の支払額	△116,544	△96,004
その他	—	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,455	△346,030
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,929	64,096
現金及び現金同等物の期首残高	1,346,620	1,300,690
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,300,690	※ 1,364,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法（ただし、車両運搬具については定率法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「研究開発費」(前事業年度計上額114,919千円)は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	468,203千円	438,108千円
機械及び装置	227,702	642,574
土地	3,096,712	3,096,712
計	3,792,618	4,177,395

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,000,000千円	1,800,000千円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	574,839	1,075,000
割引手形	494,547	—
計	3,069,387	2,875,000

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	588,632千円	—千円

(損益計算書関係)

※1 商品及び製品期末たな卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△653千円	△595千円

※2 工場休止に伴う諸費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
電力費	3,825千円	10,780千円
減価償却費	3,579	11,353
租税公課	2,744	7,690
その他	924	3,432
計	11,073	33,255

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	570千円	－千円
計	570	－

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	－千円	1,961千円
構築物	－	234
車両運搬具	－	7
土地	－	11,884
計	－	14,088

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社工場（愛知県半田市）	遊休資産	建物、機械及び装置 等

当社は原則として、事業用資産については全社一体として資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。今後の市場動向を踏まえ、需要動向に対応するための将来的な設備の大幅改造等も視野に入れ、既存粘土瓦生産設備の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（76,143千円）として特別損失計上しました。その内訳は、建物53,589千円、構築物1,751千円、機械及び装置20,802千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。遊休資産については売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	143,959千円	302,726千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式	10	—	—	10
合計	10	—	—	10

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月21日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,786	利益剰余金	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式	10	0	—	10
合計	10	0	—	10

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,786	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月20日 取締役会	普通株式	58,179	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,179	利益剰余金	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,312,690千円	1,376,787千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△12,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,300,690	1,364,787

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に屋根材の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用、並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、当社の与信管理に係る規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（平成27年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,312,690	1,312,690	—
(2) 受取手形	301,839		
貸倒引当金(*1)	△2,444		
	299,394	299,394	—
(3) 電子記録債権	71,204	71,204	—
(4) 売掛金	1,134,630		
貸倒引当金(*2)	△3,888		
	1,130,741	1,130,741	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	324,400	324,400	—
資産計	3,138,431	3,138,431	—
(1) 支払手形	182,597	182,597	—
(2) 電子記録債務	586,579	586,579	—
(3) 買掛金	372,667	372,667	—
(4) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	—
(5) 未払金	254,590	254,590	—
(6) 未払費用	192,696	192,696	—
(7) 未払法人税等	30,283	30,283	—
(8) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	1,575,000	1,621,336	46,336
負債計	5,694,414	5,740,750	46,336

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,376,787	1,376,787	—
(2) 受取手形	849,509		
貸倒引当金(*1)	△1,068		
	848,440	848,440	—
(3) 電子記録債権	133,926	133,926	—
(4) 売掛金	1,277,654		
貸倒引当金(*2)	△3,338		
	1,274,315	1,274,315	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	377,383	377,383	—
資産計	4,010,853	4,010,853	—
(1) 支払手形	163,576	163,576	—
(2) 電子記録債務	571,882	571,882	—
(3) 買掛金	413,986	413,986	—
(4) 短期借入金	2,200,000	2,200,000	—
(5) 未払金	169,397	169,397	—
(6) 未払費用	197,583	197,583	—
(7) 未払法人税等	220,065	220,065	—
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,625,000	1,685,236	60,236
負債計	5,561,492	5,621,729	60,236

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
非上場株式	67,780	67,780

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成27年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,585	—	—	—
受取手形	301,839	—	—	—
電子記録債権	71,204	—	—	—
売掛金	1,134,630	—	—	—
合計	2,814,258	—	—	—

当事業年度 (平成28年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,225	—	—	—
受取手形	849,509	—	—	—
電子記録債権	133,926	—	—	—
売掛金	1,277,654	—	—	—
合計	3,633,314	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成27年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定 の長期借入金を含む)	300,000	300,000	300,000	300,000	325,000	50,000

当事業年度 (平成28年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定 の長期借入金を含む)	400,000	400,000	400,000	375,000	50,000	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成27年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	324,400	135,936	188,464
	小計	324,400	135,936	188,464
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		324,400	135,936	188,464

当事業年度 (平成28年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	376,963	135,396	241,567
	小計	376,963	135,396	241,567
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	419	540	△120
	小計	419	540	△120
合計		377,383	135,936	241,447

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度は、平成21年12月より採用しており、退職給与の一部（75%相当額）を移行しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	552,750千円	621,897千円
会計方針の変更による累積的影響額	△9,491	—
会計方針の変更を反映した期首残高	543,259	621,897
勤務費用	45,687	50,024
利息費用	5,486	5,845
数理計算上の差異の発生額	50,760	5,441
退職給付の支払額	△23,296	△26,833
退職給付債務の期末残高	621,897	656,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	454,732千円	510,647千円
期待運用収益	8,185	9,191
数理計算上の差異の発生額	19,717	△12,977
事業主からの拠出額	45,485	40,361
退職給付の支払額	△17,473	△20,129
年金資産の期末残高	510,647	527,093

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	621,897千円	656,376千円
年金資産	△510,647	△527,093
未積立退職給付債務	111,250	129,282
未認識数理計算上の差異	△38,342	△46,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,908	83,039
退職給付引当金	72,908	83,039
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,908	83,039

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
勤務費用	45,687千円	50,024千円
利息費用	5,486	5,845
期待運用収益	△8,185	△9,191
数理計算上の差異の費用処理額	5,685	10,517
確定給付制度に係る退職給付費用	48,674	57,196

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
一般勘定	66%	68%
株式	21	18
債券	12	13
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
割引率	1.0%	0.9%
長期期待運用収益率	1.8	1.8

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	20,105千円	22,031千円
未払事業税	4,313	17,720
賞与引当金	52,533	68,963
役員退職慰労引当金	82,004	86,143
投資有価証券評価損	19,577	18,608
減損損失	—	23,303
その他	15,725	14,375
繰延税金資産小計	194,259	251,147
評価性引当額	△97,383	△113,473
繰延税金資産合計	96,875	137,674
繰延税金負債		
特別償却準備金	△24,913	△19,715
固定資産圧縮積立金	△9,725	△8,958
その他有価証券評価差額金	△52,235	△64,339
繰延税金負債合計	△86,873	△93,012
繰延税金資産の純額	10,001	44,661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.0
住民税均等割	5.9	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	1.2
評価性引当額の増減	3.2	5.4
税額控除	—	△3.5
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6	40.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.9%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は粘土瓦製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の報告セグメントは粘土瓦製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき関連当事者情報はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,404円30銭	1,429円04銭
1株当たり当期純利益金額	13円48銭	31円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,893,655	11,085,481
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,893,655	11,085,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	7,757	7,757

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	104,535	247,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	104,535	247,941
期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,327,417	1,380	127,628 (53,589)	4,201,168	2,794,926	88,448	1,406,241
構築物	837,534	—	4,163 (1,751)	833,371	745,088	24,477	88,283
機械及び装置	9,684,394	524,677	128,845 (20,802)	10,080,226	9,251,662	193,878	828,564
車両運搬具	174,684	—	9,913	164,771	157,021	7,559	7,749
工具、器具及び備品	1,006,579	50,744	286,310	771,013	617,099	39,073	153,913
土地	9,195,043	—	81,884	9,113,158	—	—	9,113,158
建設仮勘定	538,869	20,846	538,247	21,467	—	—	21,467
有形固定資産計	25,764,524	597,648	1,176,993 (76,143)	25,185,178	13,565,798	353,437	11,619,379
無形固定資産							
特許権	—	—	—	5,000	5,000	—	—
ソフトウェア	—	—	—	91,226	73,792	14,989	17,434
電話加入権	—	—	—	3,129	—	—	3,129
水道施設利用権	—	—	—	14,677	12,659	344	2,018
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	20,844	—	—	20,844
無形固定資産計	—	—	—	134,877	91,451	15,334	43,426
長期前払費用	247	722	291	678	—	—	678
繰延資産							
———	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

陶板壁材事業関連設備 511,970千円

2. 工具、器具及び備品の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

粘土瓦生産設備の見直しに伴う金型の除却 273,147千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	2,200,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	400,000	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,275,000	1,225,000	1.36	平成29年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	4,075,000	3,825,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,000	400,000	375,000	50,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,816	5,760	—	6,816	5,760
賞与引当金	159,578	223,890	159,578	—	223,980
役員退職慰労引当金	255,033	26,772	—	—	281,805

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	16,486
預金	
当座預金	139,320
普通預金	902,674
定期預金	318,000
別段預金	305
小計	1,360,301
合計	1,376,787

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井正記商店	168,539
(株)高松セラミックス	65,019
(株)ミシマ	37,812
(株)福原商店	32,568
気仙沼窯業(株)	32,187
その他	513,382
合計	849,509

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年4月	288,355
5月	243,052
6月	182,487
7月	135,613
合計	849,509

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
昭和窯業(株)	59,132
(株)丸新美濃瓦	36,309
(株)富建	6,600
(株)ミヨシ産業	6,411
(株)サン・カミヤ	5,385
その他	20,086
合計	133,926

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年 4 月	41,979
5 月	35,839
6 月	28,873
7 月	27,233
合計	133,926

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)野村屋	120,409
(株)坂井正記商店	74,308
昭和窯業(株)	46,372
トヨタホーム(株)	39,910
住友林業(株)	35,541
その他	961,111
合計	1,277,654

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,134,630	9,747,170	9,604,146	1,277,654	88.26	45.29

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 商品及び製品

区分		金額 (千円)
商品		50,649
製品	J 形瓦	442,140
	F 形瓦	626,848
	M形瓦	77,194
小計		1,146,184
合計		1,196,833

ヘ. 仕掛品

区分		金額 (千円)
素地品		45,372
合計		45,372

ト. 未成工事支出金

区分		金額 (千円)
工事材料		7,501
合計		7,501

チ. 原材料及び貯蔵品

区分		金額 (千円)
原材料		
粘土		920
ゆう薬		29,072
素地半製品		1,408
小計		31,402
貯蔵品		
機械部品		32,793
焼成治具		758
その他		78,207
小計		111,759
合計		143,162

② 流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)鬼長	31,220
(株)石川時鉄工所	22,645
三谷商事(株)	11,347
上原成商事(株)	8,010
(有)荻野	6,256
その他	84,097
合計	163,576

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	44,542
5月	51,397
6月	45,774
7月	21,862
合計	163,576

ロ. 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)丸長	219,027
東邦液化ガス(株)	115,097
カサイ工業(株)	96,151
三州フリット(株)	35,004
(株)サンライズテック	14,275
その他	92,326
合計	571,882

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	183,347
5月	147,617
6月	194,912
7月	46,004
合計	571,882

ハ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)丸長	100,236
(株)山善	89,171
東邦液化ガス(株)	55,040
カサイ工業(株)	37,343
(株)鬼長	24,848
その他	107,346
合計	413,986

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2, 079, 899	4, 347, 982	6, 749, 161	9, 025, 157
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	134, 377	159, 597	402, 602	415, 612
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	83, 633	95, 148	254, 030	247, 941
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	10. 78	12. 27	32. 75	31. 96

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	10. 78	1. 48	20. 48	△0. 78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委任に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.try110.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 前条に規定する単元未満株式の買増し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日東海財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日東海財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大中 康宏

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴弥の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鶴弥が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鶴見哲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。